

兵庫教職員組合 機関紙

発行人 三上 達夫 Eメールは hyogo-06@pure.ne.jp  
発行所 〒850-0012 神戸市中央区北長狭通5-2-10 高教組会館内(1階)  
TEL 078(367)3602 FAX 078(367)3617

県教委、教員未配置解消のための施策を提案



# 中高年齢層・会計年度職員を含む全世代で報酬面の改善!!

## 「再任用から臨時」への年休の繰越しが可能に! スクールサポートスタッフ拡充!!

兵庫教組・兵高教組・兵高従組合同交渉団は、11月24日の13時から第2回交渉、その後、14時から独自交渉、19時40分から第3回最終交渉を行いました。20時30分、兵庫教組交渉団は、「給料表・一時金の改善、さらに中高年齢層ならびに会計年度任用職員の処遇改善、少数職種を含むすべての職への定年前再任用短時間勤務制度の導入など、人事委員会勧告を尊重した一定の前進的な回答を受け止め、今期確定闘争は妥結する。その上で、我々の重要な要求である教員未配置の解消、超過勤務の縮減、35人学級の早期実現については、引き続き努力することを改めて要請する。」と述べ、今期の確定闘争を終結しました。

### 県教委の最終回答

#### 1 月例給・一時金の改善

##### (1) 給料表

人事委員会の勧告通り給料表を改定。

平均0.3%の増額

実施時期 令和4年4月1日

※差額支給(ただし30歳代半ばまで)

##### (2) 特別給(期末・勤勉手当)

勤勉手当を0.10月引上げ。

6月期0.05月、12月期に0.05月引上げ

実施時期 令和4年4月1日

※6月期はすでに支給されているので差額支給

※差額は年内に支給

#### 2 休暇制度の拡充

出生サポート休暇について、2つの点で拡充

①付与日数の拡充(日数についての詳細は執行部に別途説明)

②取得のための申出書は不要とする

実施時期 令和5年1月1日

#### 3 再任用短時間勤務制度

少数職種を含むすべての職種に定年前再任用短時間勤務制度を導入 暫定再任用制度も適用の対象

実施時期 令和6年4月1日

#### 4 通勤手当

結婚や介護などライフステージの変化により転居した職員に対する高速道路加算を検討

※結論が得られた時点で執行部に説明

#### 5 教員未配置の解消のための人材確保

##### (1) 会計年度任用職員の報酬面での改善

詳細は執行部に提案

実施時期 令和5年1月1日

##### (2) 臨時講師の採用試験での加点措置を拡大

##### (3) スクールサポートスタッフの拡充

#### 6 採用試験制度の見直し

本年度採用試験一次合格者で、コロナ罹患のため2次試験が受験できなかった者は、来年度受験の際に救済措置を検討。詳細は執行部に説明

#### 7 臨時教職員の年休の繰越し

正規職員、再任用から臨時教職員に任用替えになった場合も年休は繰り越せることとする。

実施時期 令和5年1月1日

#### 8 中高年齢層の士気確保

##### (1) 介護のための離職再採用制度の拡充

復職年齢の上限を59歳から定年の引上げに伴い段階的に64歳に引き上げ

取得期間を2年から3年に拡大

実施時期 令和5年1月1日

##### (2) 中高年齢層の賃金改善

中高年齢層の賃金改善について、勤勉手当でのきめ細やかな対応で対応 詳細は執行部に説明

実施時期 令和6年6月期の勤勉手当から

##### (3) 休暇制度の改善

永年勤続20年次、30年次で付与される連続する休暇について、取得可能期間を拡大

20年→20年~30年の間 30年→30年~退職まで

実施時期 令和5年1月1日



**教員未配置解消、超勤縮減、少人数学級の実現は引き続き要求!**